

第332回ILO理事会について

○会期、場所

第332回ILO理事会： 2018年3月12日～3月22日、スイス（ジュネーブ）

○日本からの出席者

政府側：本多厚生労働省 総合政策・政策評価審議官他

労働者側：郷野連合参与

使用者側：松井経団連労働法制本部参事

ILO理事会とは

○ ILO理事会は、政労使の理事で構成され、年3回開催される。主に下記の事項について議論がなされる。

- ・ 組織セクション：総会の議題、ILO事務局や組織の機能など
- ・ 計画財政管理セクション：予算、職員問題、ILOの建物など
- ・ 法令問題セクション：憲章に関すること、条約の報告様式など
- ・ 政策設定セクション：活動計画や技術協力活動など
- ・ ハイレベルセクション：ILOの戦略的な重要事項など
- ・ 理事会及び総会機能作業部会：理事会及び総会のあり方など

1. 主な議題(1)：ILO総会議題

- 2019年以降のILO総会の議題やその運営方法について、議論が行われた。
- 議論の結果、2019年ILO総会に関して、以下のことが決定された。
 - ① 職場における暴力とハラスメント（基準設定議題）について、第2回目の討議（※1）を実施すること。
 - ② 仕事の未来イニシアチブ（※2）に関する議題について、成果文書として宣言を採択する可能性を踏まえて、議題の審議方法及び成果文書の原案を、事務局が、次回の理事会に提示すること
 - ③ ILO100周年に関連した議題及びイベントについて、その運営方法について事務局が、次回の理事会に提示すること

※1 第1回目の討議は、2018年ILO総会において実施予定。

※2 ILOが次の100年において取り組むべき課題を議論するもの。

2. 主な議題(2)：ILO仕事の未来世界委員会に関する情報セッション

- 2019年のILO設立100周年に向けて2017年8月に発足した「ILO仕事の未来世界委員会」について、28名の委員のうち一部の委員が参加し、委員会の優先的事項や関心事項等について説明が行われた。
- 各委員からは、それぞれのバックグラウンドを踏まえて、労働市場の変化に対応するため、能力開発、若者や女性に対する支援、農村セクターの強化等の必要性について、各々の意見が述べられた。
- 本委員会は、これまでに2017年10月及び2018年2月の2回開催されており、2019年初旬頃に報告書を取りまとめる予定となっている。同報告書を基に、2019年ILO総会において議論がなされる見込みである。

3. 主な議題(3)： ミャンマーにおける強制労働廃止に向けた取組のフォローアップ

- ミャンマーの軍による強制労働問題について、2017年11月理事会の審議時点においては、ミャンマー政府とILOによる行動計画及び行動計画覚書の期限が切れた後、政府による改訂の承認には至っていなかった。
- 今回理事会では、2018年1月22日にミャンマー政府とILOが行動計画等の2018年末までの延長に関して署名に至ったことが報告され、決定事項案では、今後もILOを通じた支援を継続すること、毎理事会での報告は不要とすることなどが提案された。
- 審議では、本件の進捗に政労使三者とも歓迎の意を示した。労働者側から、残された課題もあるとして、ミャンマー政府のより強い関与を促す決定事項案の修正が提案され、当該修正案にて採択された。

4. 主な議題(4)： ジュネーブ職員地域手当に関する決定の適用

- ILOは、職員の給与、手当及びその他勤務条件等の待遇に関して国連共通制度に参加しており、国際人事委員会（ICSC）において、専門職以上のジュネーブ職員地域手当の引き下げが決定されていたが、各機関から信頼性や法的影響に疑問が提起された。ICSCは、統計的誤差を補うためのバッファの導入や、実施日の延期（2017年8月1日から2018年2月1日に変更）などについて決定した。
- 議論の結果、ジュネーブ職員地域手当の決定に関する法的影響などに留意すること、給与調整の方法論の改革に向けてICSCと積極的な協力を行うこと、国連労働者連盟との十分な協議の実施及び社会対話の尊重が採択された。

5. その他

- 上記4の採択に伴い、ILO職員組合のストライキが発生し、その後審議が予定されていた議題については理事会で議論することができなくなり、次回以降に延期となった。
- 延期された議題には、「たばこ産業におけるディーセント・ワーク実現のためのILOの統合的戦略」や「監視機構強化に関する作業計画の実施」などの議題が含まれている。